

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和4年5月10日

CO₂排出削減に取り組む中小企業を 「彩の国埼玉中小企業CO₂削減大賞」として表彰

埼玉県では、目標設定型排出量取引制度の対象事業所のうち中小企業が設置する事業所を対象に「CO₂削減対策見える化支援事業」を実施し、CO₂排出削減の支援・推進を行っています。

令和3年度は、プラスチック製品製造業、化学工業、印刷・同関連業、紙・パルプ・紙加工品製造業を対象業種として、優良な取組を実施した事業者を「彩の国埼玉中小企業CO₂削減大賞」として表彰します。

1 受賞事業者及び受賞理由

新輝合成株式会社 埼玉工場 (大賞)

- ・従業員主体の全員参加の改善活動により、効率的な生産を達成した。
- ・計画的な高効率生産設備の導入や断熱の強化を行った。

太陽インキ製造株式会社 (優秀賞)

- ・基本的設備について、積極的に高効率設備を導入し運用改善を確実に実施した。
- ・高効率モーターや遮熱塗装などの導入により、空調負荷を徹底的に低減した。

株式会社ジーエーシー 本社・工場 (優秀賞)

- ・燃料転換や送気ファンやポンプのインバーター化を実施した。
- ・印刷機の排熱が未活用であることに着目し、暖房熱源として再利用を行った。

株式会社フジダン 本庄工場 (奨励賞)

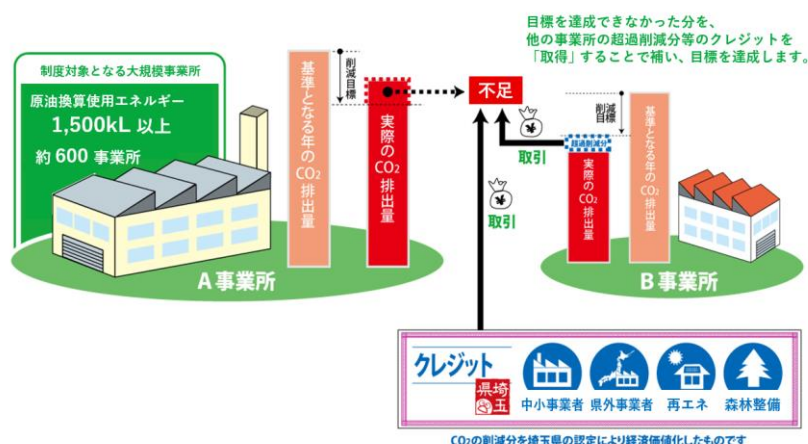
- ・蒸気設備の配管見直しなどの運用改善を実施した。
- ・グリーン調達により、環境負荷の低い原材料や製造過程を選択した。

2 表彰式の開催

- (1) 日時：令和4年5月17日（火曜日）11時30分から11時45分まで
- (2) 会場：知事公館 大会議室
- (3) 出席者：受賞事業者、知事

参考1 埼玉県目標設定型排出量取引制度

年間エネルギー使用量が原油換算で3年連続1,500キロリットル以上となる大規模事業者が、事業者ごとに設定されたCO₂排出量の削減目標の達成に取り組む制度です。第3削減計画期間（令和2年度～令和6年度）においては、基準排出量に対し工場等で20%、業務ビル等で22%の目標削減率が設定され、CO₂削減に取り組んでいます。



参考2 彩の国埼玉中小企業CO₂削減大賞の概要

「中小企業CO₂削減対策見える化支援事業」は、対象事業者が自らの省エネ対策の取組状況を点検し、県が集計・分析した他事業者との比較結果を確認することで、新たな削減対策の実施に繋げていくものです。令和3年度は新たに、プラスチック製品製造業、化学工業、印刷・同関連業、紙・パルプ・紙加工品製造業の事業者を対象として事業を行いました。

また優良な取組事例を行う事業者を「彩の国埼玉中小企業CO₂削減大賞」として表彰するものとしています。「大賞」はいわゆるみなし大企業に該当しない中小企業を、「優秀賞」及び「奨励賞」はみなし大企業を含む中小企業を対象として表彰します。

受賞事業者の取組を含む優良な取組事例については、下記の県ホームページにて公開し、他事業者への展開を行っています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/mieruka-shien/top.html>